

令和7年4月吉日

保護者の皆様

千葉市立磯辺第三小学校長

暴風警報発表時の登校について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、千葉市立学校においては、暴風警報発表時等における登校については、全市一斉に臨時休業及びその他の非常措置をとることになっております。

つきましては、新年度にあたり、本校においても下記のとおりとしておりますので、御理解の上、御協力くださるようお願いします。

記

1 『暴風警報』の発表時における措置

午前7時において、『暴風警報』が継続中の場合は、自宅待機とします。

午前11時をもっても、『暴風警報』が継続中の場合には、「臨時休業」とします。

- (1) 午前11時までに暴風警報が解除された場合には、午後は通常どおりとします。家で昼食をとったあと、午後1時までに登校させて下さい。なお、給食は休止となります。また、非常変災による給食休止のため、給食費の返金はできません。予め御了承下さい。
- (2) 午前7時までに『暴風警報』が解除された場合は、登校させてください。ただし、暴風による影響が考えられますので、十分気をつけて登校するよう注意をお願いします。
- (3) 登校後、『暴風警報』が発表された場合は、下校時刻を変更し、保護者引き渡しにより、下校させる場合があります。その際、家庭への連絡を密にし、お迎えがあるまでは責任をもって学校で保護・待機させます。

2 その他の警報（大雨、洪水・大雪等の警報）の発表時における措置

今までどおり、保護者の判断により登校させて下さい。保護者判断により登校を見合わせた場合でも、後日その旨、御連絡いただければ、欠席・遅刻扱いとはいたしません。

3 安全指導について

大雨・洪水・暴風・大雪等の非常変災、その他の緊急事態の時には、学校でも可能な限りの対応をしますが、御家庭におかれましても、次の諸点につきまして御理解と御協力をお願いします。

- (1) 大雨・洪水・台風等の非常変災の登下校には、思わぬ危険が待ち受けています。危険箇所や持ち物について配慮をいただくとともに、安全な通学に万全を期すよう、御助言をお願いします。
- (2) 警報・注意報が解除されたり、風や雨がやんだ後にも、河川の増水等の危険が残ります。通学路に危険性がないかどうか確認するなど、危険防止に向けた御協力をお願いします。

なお、事故が発生した時には、速やかに学校へ連絡をしてください。

- (3) 大雨・洪水・暴風・大雪等の時、遅刻・早退する場合には、学校（学級担任）と平常以上に連絡を密にいただき、登下校の安全に万全を期すことができますよう御協力ください。

【参 考】

	警報発表状況	保護者の対応	学校の対応		
			授業の扱い	給食	出欠席
登 校 前	午前7時の時点で 「暴風警報」発表中	登校させない。(自 宅待機)	授業休止	全市 一斉中止	遅刻・欠席には ならない。
	午前11時時点で 「暴風警報」継続中		臨時休業		
	午前11時までに 「暴風警報」解除	午後1時までに登 校させる。	午前中 授業休止		
	「暴風警報」を伴わない 「大雨警報」「洪水警報」	保護者判断により 安全と判断した場 合、登校させる。	原則として 平常どおり 学校から連絡はしない。	原則として 平常ど おり	登校を見合わ せた場合欠席・遅 刻にはならな い。
登 校 後	「暴風警報」	学校からの連絡に よる。	①授業を繰 上げて下校 させる。 ②学級連絡 網等にて連 絡。	状 況 を 見 て 対 応。	早退にはなら ない。
	「大雨警報」、「洪水警報」	【状況により同上の対応】学級連絡網等にて連絡を流す。			

※保護者引き渡しによる下校の場合

- 保護者の方は、携帯連絡メールや学級連絡網等による連絡を確認し、学校までお子様を引き取りに来てください。保護者がお見えになるまで、お子様は学校でお預かりいたします。
- 代理人が来校する場合は、保護者から学校へも連絡し、引き取りに出向かせてください。連絡がなく確認ができない場合には、お渡しできない場合もあります。

尚、千葉市内に「暴風警報」が発表されている場合とは、「千葉県全域」、「千葉市」のいずれかに警報が発表されている状態を指します。

気象情報については、テレビやラジオ以外にも、インターネットで千葉市のホームページにアクセス (<http://dim2web01.wni.co.jp/chibacity/warntable/index.html>) して、千葉市防災情報サイトの注意報・警報から得る事もできます。